

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第2回岩倉市総合計画審議会（第1部会）
開催日時	令和7年7月15日（火） 午前9時15分から午前11時55分まで
開催場所	第2・3委員会室
出席者（欠席委員・説明者）	出席委員：千頭委員（委員長、第1部会長）、今井委員、伊藤委員、櫻井委員、森川委員、松本委員、宮崎委員 事務局：中村総務部長、宇佐見企画財政課主幹、加藤（地域問題研究所）
会議の議題	第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）について
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	■会議の長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（ ）
会議に提出された資料の名称	【資料1】第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）（基本計画各論）概要版 【資料2】第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）（基本計画各論） 【資料3】第5次岩倉市総合計画基本施策実績評価シート（令和3～6年度実施施策） 【資料4】第5次岩倉市総合計画 成果指標一覧
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	—

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）について

基本施策1：母子の健康づくり

委員：子ども家庭センターはどこにありますか。

事務局：子ども家庭センターは、建物ができたわけではなく、市役所の6階と保健センター及び子育て支援センターに機能がおかれています。母子保健の部分は保健センターが中心、子育て支援は子ども家庭課が中心になって連携をとりながら支援をしています。6階には保健師もおります。分かれていたそれぞれの支援を一つのところで行うというイメージです。

部会長：国のこども家庭庁が創設されたことを契機に市町村に設置されたものです。

委員：現状と目標値で、「母子健康サービスに満足している市民の割合」が凄く下がっているが、どうして下がったかを知りたいです。

事務局：市民意向調査という大掛かりなアンケートや活動指標を把握するためのアンケート調査をしています。どうして下がったかは明確ではありません。コロナ禍で、今までどおりのサービスを受けることができなかったことが影響したのではないかと思います。コロナ禍で逆に良くなった、やりやすくなったこともあります。母子保健は、数値としては反映されていなかったと思われます。健康都市宣言で、健康部門には力を入れています。また、産後の支援なども力を入れているので、こうした状況が市民に十分浸透していればもっと高い評価をいただけたかと思いますので、市としては残念な結果になっています。

部会長：各論という資料に、3ページに「個々の施策に関する目標指標」として「産後の保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合」といった指標が示されていますが、これらの指標を見ると、それほど悪くありません。

委員：包括支援員は何名くらいいますか。

事務局：手元にデータがありませんので、後ほど担当課に確認させていただきます。

部会長：次回までに確認していただきましょう。これだけ基本成果指標が下がっていると、それを上げるためにどうしたらよいかということが期待されますね。ちなみに国のこども家庭庁の「こども」はひらがな。従来は「子」だけは漢字だったのですが、ひらがなにするそうです。

事務局：市も、国の「こども家庭庁」に基づく名称にはひらがなを使います。もともと市では「子」を使っていたので、現状は混在しています。

基本施策2：成人の健康づくり

委員：以前は各行政区から組長が保健推進委員を推進して地区単位で健康づくり活動が行われていたが、昨年度、保健推進委員がなくなりました。健康づくりサポーターに変わったのは、なぜですか。

事務局：前は区で保健推進委員を任命し、それぞれの区で保健の活動をされていましたが、なかなか選ぶのが大変だった。市全体で健康づくりサポーターという形で

お願いして、区の枠にとらわれず健康づくりサポーターとして活動していただくように変更させてもらったものです。

委員：実際には、健康づくりサポーターに制度変更したことは私はしりませんでした。地区への報告も無かったのではないのでしょうか。2年間、氏子総代として区の行事をしています、サポーターがどこでどのような活動をしているのか地域に伝わってきません。どのように健康づくりサポーターを任命して推進しているのでしょうか。

部会長：制度が変わったことに対する広報・PRがないのではないかというご指摘があったということを担当に伝えましょう。

委員：区長からも説明されていないから、区では把握できていないようです。

事務局：地区にどのように説明したかは把握していませんが、いずれにせよ、きちんと伝わっていないということですね。

部会長：事実関係の確認と、健康づくりサポーターの概要・案内のようなペーパーがあれば配布していただきましょう。

事務局：はい。

委員：私も最後の保健推進委員をしていましたが、そのあとどう取り組んでいるのでしょうか。今、現実には誰が健康づくりサポーターやっているのでしょうか、市の職員がやっているのでしょうか。

総務部長：職員ではありません。

事務局：市の職員ではなく、これまで保健推進委員をやっていた地域の方々が健康づくりサポーターになられた方もいますし、食生活改善委員からサポーターになられた方もいます。50名弱だったと思います。全市的に活動しているので地区では活動が見えてこないかも知れません。

委員：岩倉市では行政区が30区ですから、少なくともひとつの行政区に1人は健康づくりサポーターがいることになりますので、それが地区で1人もいないというのもおかしいと思います。

事務局：全体で事業をやっているが、周知不足なのかもしれません。300人を目標に、サポーターを増やすとともに認知度を上げていくのが課題です。

部会長：事実関係を確認してからにしましょう。

地域問題研究所：制度改正の背景として、保健推進委員は各地区から出してもらうスタイルでしたが、なり手がなくなっている地区もあったことから、全市的な活動にシフトしないと隙間の地区が出てくるので、保健推進委員制度から健康づくりサポーターに変更したという背景があります。

委員：今まで保健推進委員を出していた地域がなくなっていました。

部会長：今のご意見をお伝えしたいと思います。

基本施策3 医療・感染症予防

委員：職員数が多い医療機関は外国籍の方に対応されていると思われますが、人数の少ない医療機関では通訳を雇うのは難しいと思います。「この医療機関だったらこの言語の通訳がいる」ということがわかるように外国人の方に周知をするほうが早いのではないのでしょうか。

部 会 長：多言語対応ができる医療機関名を積極的にPRしたらどうかということです。翻訳はGoogle翻訳などでもかなりできます。症状や病名は多言語対応できます。その案内もすればよいと思います。

委 員：Google翻訳などの使い方がわからない人もいます。

委 員：感染医療対策はやらなくてよいということもあると思います。昔から風邪とか感染症はうがいをしなければならぬということで感染が広がったとも聞きます。うがいで重症化する人もいます。本当はどうなのでしょう。

部 会 長：うがいをするならしっかりやりましょう、1回ぐらいただとマイナスの効果もあり得ると聞いています。うっかりのどの奥に入ってしまうリスクが無いわけではないですね。

事 務 局：根拠がある話なのかということを含めて、確認をしておきます。

部 会 長：行動計画の変更、何かその大きい方向が出されているならば、改訂の方向を資料で簡単に紹介していただければよいと思います。

部 会 長：1点、確認ですが。施策3の基本成果指標は既に2030年の目標値を越えていますね。超えた場合でも2030年の目標値は変更しないという考え方でしょうか。

事 務 局：目標値は、超えたことによって修正しているケースの方が多いです。健康部門は変動が大きいところと、令和2、3、4年はコロナの影響もあったことと思われるので、上振れ下振れが読みづらいので、据え置きにしています。

基本施策4 地域福祉

委 員：ひとり暮らしの高齢者は増えていますか。

事 務 局：次の5番の高齢者の施策のところでも関連しますが、全国的にも増えて、高齢化が進んでいますが、それに伴ってひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。

委 員：何人ぐらいいいますか。

部 会 長：それも調べてもらいましょう。

委 員：民生委員に確認すれば人数は出ると思います。

総務部長：長寿介護課で認定をしているひとり暮らし高齢者数は、令和6年度で680人ぐらいいいます。

部 会 長：7ページで「小学校区単位で・・・」という文言を削除していることから、全体として地域福祉活動の単位は、小学校区単位であったものを見直して全市で取り組む方向に修正をしたのでしょうか。

事 務 局：もともと各分野に特化しすぎて、隙間にいる方が漏れることをなくしていこうというところも主旨としてあります。今までのものをベースに隙間をつなぐように充実をさせて、複数の担当職員が同時に当たるようなシーンも出てくると思います。

部 会 長：基本施策2で書かれていたように、行政区単位で活動していた保健推進委員を全市的に活動する健康づくりサポーターに変更したように、地域福祉活動も小学校区単位から全市的な活動に変更したということでしょうか。

地域問題研究所：岩倉市の地域福祉は、第1期計画では、小学校区を基本単位で推進していく方向でスタートしましたが、社会福祉協議会の7つの支会活動とエリアが微妙に

ずれていたことなどから少々無理がありました。そこで、小学校区単位にこだわらない小地域単位で推進していく方向に変更した経緯があります。「資料：基本計画各論」の13ページ(1)①に書かれているように、小学校単位にこだわらず、地域で地域福祉活動を行っている団体や支会活動などコミットしながら地域福祉活動を進めていくようにシフトチェンジしていこうということです。例えば、地域包括支援センターは全市に2カ所ありますが、全市単位で地域福祉を推進することもあれば、社協の7支会単位で推進することもある、もっと小さい行政区や組といった単位で活動することもある、というように実態に即して多様な地域単位で地域福祉活動を推進していくという考え方にシフトチェンジしました。

委員：厚労省では、町内や校区などを単位とした小地域での地域福祉活動を推進していくことが基本として示されています。ところが自治体によってそれぞれで、教科書通りにいかないのが、岩倉市では7つの支会でいくつかの行政区が集まって全体で地域福祉を推進しています。

部会長：ということで、大きく方向を見直していこうということがこの中に入っています。

委員：基本計画には、「支援します」「対応します」「連携します」といった具体的な内容までは書かれないのですか。

事務局：総合計画は市の一番大きな計画ですから、大きな方向性を示しています。主要事業や具体的な名称にも触れますが、1つずつすべての事業の詳細まで挙げていくとボリュームが大きくなってしまいますので、基本的な事項や道筋を示すの総合計画の役割であるにご理解いただきたいです。地域福祉計画といった個別計画の中で、より具体的な事業名などを細分化して示されています。

部会長：個別計画の中には、細かい内容が書いてあるということで、ご理解ください。

委員：自分の住んでいる地区しかわからないが、民生委員さんが高齢者を集めて講演や身体を動かしたりする行事などにはありますが、今いわれたような内容を私は行政区では聞いたことはないです。改訂計画の内容を各区に周知をされているのでしょうか。実際に実施されているかどうかが問題。民生委員からも区長からも報告がないのが実情です。

部会長：区にどうお伝えしているかを確認しましょう。社協を通じているとか、区に情報を集約することには限界があるとは思いますが。

地域問題研究所：計画や地域福祉活動の内容をもっと周知すべきというご意見だと思います。市の多くの個別計画の概要版は区長さんにも配っているとは思いますが、市の計画は多種多様で、すべての計画を区長さんにお知らせするには膨大です。また、区長がすべて理解することは多分できないと思います。なので、区長から聞いていないという状況も生じてしまうのかも知れません。広報や社協だより、概要版などをお伝えする以外はなかなかできていない事実もあるとは思いますが、それ以上の膨大な情報を区長さんにお伝えしても、むしろ区長さんや行政区に過大な負担を生じさせてしまうことも懸念されます。区長も仕事が多いので、区の仕事を減らす必要があるという議論もあることをご理解をいただきたいと思います。なお、社協は社協だよりを通じて決算報告や事業報告も

行っていると思いますので、区からではなく、地域の市民一人ひとりが目を通していただくことが大切だと思います。

委員：社協だよりはきているが、実感できていない状況です。

委員：第5次総計では、マルチパートナーシップというのを基本理念として掲げています。興味があったら市民のほうから情報をとりにいくのが大事だと思います。高齢者の情報がほしいなら、自ら情報をとりにいくことが大事。市からも「こういう情報があります、ここに行けばこんな情報があります、図書館に行けばもっと詳しい情報があります」といったことを広報することも大切ですが、ホームページを見れば詳しい情報がありますので、市民が自ら情報を取りに行く時代ではないかと感じました。

委員：各論の中でマルチパートナーシップという言葉がたくさん出てきます。市の職員を削減しているから、その部分を市民が手伝ってくれということ、市の職員の仕事を市民が協力して手伝ってくれというのがマルチパートナーシップであると私は感じています。昔は市の職員がたくさんいたから・・・

地域問題研究所：マルチパートナーシップの対象は市民だけではなく、今や民間の事業者も含めて、あらゆる社会資源を行政だけでは足りない社会資源と協力しながらやろうという話で、市民だけに押し付けるわけではないことです。

委員：基本的には手が回らないということもありますね。

地域問題研究所：そういうことも背景としてはありますが、そもそも、まちづくりは、行政のみならず、市民や事業者等も主体になって取り組んでいくものであるという考え方が基本ベースになっています。

委員：私は第3次総合計画の頃から審議委員をやっていますが、マルチパートナーシップと書いておけばことが済むような認識、方便として使っているような印象があるので気を付けた方がよいです。

事務局：もちろん市としてやれない部分を市民の方にやっていただいているという気ではなく、お互いの強みを生かして取り組んでいこうと。古くは協働、最近ではマルチパートナーシップとあって、より広い概念になっています。ただ、絵に描いた餅ではないですが、こちらの意図が正確に伝わっていない、そういった実感をお持ちいただけていないということが割合として多いのであれば、こちらとしても本位ではありません。書き方を変えるというより、マルチパートナーシップという概念を皆さんに納得していただけるような姿勢で取り組んでいきたいです。ここに書いてあるからやれというのではなく、皆さんが納得をしてお互いに取り組んでいるというのが理想だと思います。

基本施策5 高齢者福祉・介護保険

委員：「介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足する市民の割合」とありますが、これは介護を受けている側と介護している側とでは違うと思いますが、それぞれ別々の満足度は把握していないのですか。

事務局：無作為に抽出をした市民の方にアンケート調査をしているので、年代別にはバランスをとっているが、「介護を受けている、受けていない」として情報は把握していません。介護に関係がない人も回答していますし、当事者もはいつて

います。当事者だけに絞れば違う答えが出る可能性はあります。指標としては、経年比較が必要なので、対象は広い年代・階層の方をお願いしています。

委員：介護を受けている人が満足しても、介護している人が満足していなければ介護サービスは充実していないと思います。分けて把握した方がよいと思います。

部会長：ほかの項目でも同じことがいえるかも知れません。担当課のほうで受給者に対する満足度、介護されている方の満足度を別途、把握しているのか確認しましょう。総合計画は、子育てに関しても子育てされていない方も含まれた回答結果を指標にしています。

委員：介護している、されていないという区分がないと、満足いくサービスにつながるよう指標にはならないと思われます。

部会長：担当課では年代別に見ているかもしれないので、事務局は、そこも確認しましょう。

委員：認知症サポーターの養成講座というのは、一般市民でも受けられますか。介護福祉士の資格は必要ないのですか。

事務局：受けられます。

委員：認知症サポーターの養成講座どの程度の勉強ができますか。

地域問題研究所：オレンジリングというゴムバンドをしている方が認知症サポーターです。市の職員は受けている人が多いです。内容は認知症サポーターという名前はついていますが、まずは認知症についての基本的な事項について理解をする1時間半ぐらいプログラムの初歩的なもので、誰でも無料で受けられます。

部会長：専門性は高くないです。

委員：認知症サポーターは9,332名受けているが、岩倉市民だけではないのですか。

事務局：岩倉での累計数字です。

部会長：述べ人数なので、複数回受けている方もいます。

委員：ケアセンターなどにいくと、職員ではない方がボランティアで同じような年代の人がお手伝いをしているのをみます。施設では報酬も出さないが、一定の実績があればボランティアの人にも価値を付与することをお金でなくてもよいので検討されたらどうでしょうか。そういう方たちに感謝の気持ちを、市で表彰するようなことを検討されたら、ボランティアを増やす起爆剤になるのではないのでしょうか。重要なことは、家族が家族をケアすると対立やトラブルの種になりがちなので、仕事として割り切れるようなサービス、ボランティアが大切であると思います。

部会長：報酬の件はいかがですか。

事務局：様々な支援はあるが、金銭的なものはほとんど無いです。

委員：ボランティアは施設で報酬を出すか出さないかを定めることで、市が介入すべきではないと思います。市では表彰事業があるから感謝状を出すのは検討してもよいと思います。

委員：そういうことが励みになると思います。施設から市に申告、推薦して感謝状、表彰を出してもらってはどうか。

委員：活動を10年やると市から表彰してもらえますが、5年ぐらいでも可能ではないでしょうか。

委員：介護施設で働いていましたが、人数が足りなくて行き届かないことが多々あります。もしボランティアの方がいたら報酬は別にしても本当に助かります。入浴支援などでも、夏の暑い時期に制服を着てお風呂に入れるのは体力的にもきつくて、私も腰を痛めて辞めてしまいました。ボランティアによるサポートが充実しているとよいと思います。

委員：財源の話で、国保会計と介護保険の会計で、一般会計から繰り入れをしていると思います。それに関して今まで触れたことはないと思いますが、非常に大きな金が入っていると思います。それに対して、市の総合計画は、そういうことを書いたことがありますか。

部会長：一般会計からの補填があるのですか。

総務部長：基本的には、介護保険だと介護給付金の何%は市が負担するとか、介護予防については一般会計で進めるとか、国からの補助金もあるが決められた中で負担しています。それに上乗せして一般会計から繰り出すということは行っていません。国保も同じです。法律でこういうことだったら一般財源を繰り入れしてもよいという法定分はあるので実施しています。市町によっては保険料を下げるために、それ以上の補填をしているところもありますが、岩倉市は今は実施していません。

委員：計画にはそれは書かないのですか。

事務局：見たことはありません。

基本施策6 障がい者(児)福祉

部会長：(3)の「個別施策②：継続した相談支援体制の確立」で「進学等」が書き加えられましたが、進学等というのは中学校進学までを想定されているのでしょうか。

事務局：大学まで、年代によっては就職に関連した支援もあります。切れ目のない支援とする中身です。

委員：高校進学もということですね、そうすると学校教育課とも連携しますか。

事務局：場合によって保健、保育、教育等の関係機関の連携にもともと含まれています。

委員：連携して行うということですか。

事務局：はい。

部会長：今の点は大事で、小中学校は市ですが、高校になると県になります。大学になったら、もっと市との関係性は薄くなります。だから、進学というときに高校・大学まで含めるのがよいのでしょうか。

事務局：中学校から高校への進学というイメージで、高校から大学というイメージですか。

委員：両方です。中学から高校、高校から大学もちろんそうです。市は高校生になったらノータッチというイメージがあります。

事務局：障害のあるお子さんで、進学に関連した悩みの相談なども情報提供などの支援ができると思います。

部 会 長：現実には、手帳の有無にかかわらず相談支援を継続的に行うということになると、凄く幅が広がります。たぶん子どもの10%を超えるぐらいがボーダー領域です。そこまでを対象にするのでしょうか。

委 員：外国人の方で、海外で中学を卒業して、日本に来て支援が全くない人、ハンデを持っている方もいます。どこにいけばよいかわからないので、ここでみていただけるならありがたいです。進学は人生にかかわるところなのでボーダーラインはどこでしょうか。

地域問題研究所：千頭先生も言われましたが、市が把握できるのは現実的には高校進学前までであり、その後の年齢層について状況を把握し、支援していくことは非常に厳しいです。ところが、高校生になってからや二十歳過ぎてから発達障害がわかるケースもあります。問題意識としては、こうした方々も視野にいれつつも、まずは、少なくとも18歳までの児童については着実にシームレスな相談支援を行っていく必要があると思います。例えば、発達障害の判別がグレーの子も含めて個別支援計画を作成して、保育園や幼稚園、小学校、中学入るまで継続的に個別支援計画を更新していれば、それ以降も経過を見守るぐらいはできます。8050問題の背景には、発達障害などが起因して閉じこもって、8050問題に至ってしまうケースも少なくありません。そして、8050問題を放置しておく生活崩壊の懸念もあることから、市では重層的支援体制整備事業を進めています。早期の段階から発達障害やその疑いのありそうな人・世帯の状況を継続的に把握して8050問題を予防していく、策定部会等でのそのような議論を経て、「進学等」という文言を追加しました。特に「等」の中にはそういう意味合いを込めています。

基本施策7 生活困窮者支援

委 員：「社会情勢の変化など修正に至った背景・ポイント」が「特になし」というのが非常に気になります。岩倉市では人口の7.8%、3,800人ぐらい外国籍の方がいます。外国人の生活保護が近年、新聞で話題になっています。大阪では、例えば、中国の人が生活保護を受けられても、日本人は受け付けてくれないということも話題に上がっています。生活保護を受けている外国人がいるどうか、市では把握をされていますか。

部 会 長：生活保護世帯のなかで外国人の比率が高いというのは、事実はなく正確な情報ではありません。

委 員：割合ではなく、実際に大阪で起きた事件では中国人の申請が受理されました。私たち自営業や農家の方で40年間国民年金を払っても年間80万円しか年金受給されないのに、生活保護だと120～130万円もらえます。払わない人が多くもらって、一所懸命保険料を払った日本人がもらえないのは反していると思います。

部 会 長：それは事実とは反しています。日本の中で外国人の生活保護の割合が高いというのは明確に違います。

委 員：国民年金を払ってきた人間がもらう金額と、生活保護の金額があまりにも乖離しています。

部 会 長：それは外国人とは関係がありません。

委 員：日本人が生活保護を受けようとしても、家や資産があると生活保護の対象にはなりません。一人住まいの高齢者の方が増えているなかで、その方たちが田畑を売れるかといったら無理です。今まで40年間働いてきた人が受ける年金と、やらずに遊んできた人間が生活保護でもらう金額が全然違う。これは国の問題だけど、そういうところを市としても国に意見を出すとか、非常に困っているということを言わないといけないのではないかと思います。総合計画で生活困窮者支援というのであれば、そこまで踏み込まないと、「特になし」というのは問題になると思います。

部 会 長：ご指摘の生活保護の受給金額よりも低い収入の世帯が現にあるのは事実だと思います。そうした生活保護の対象にならないような生活困窮をしている世帯に対する支援はどうなのかというふうに理解しましょう。ちなみに、当然のことながら外国籍の方も国民年金保険料も払っています。全員払っています。誤解のないようにしてください。レセプトなどを見ても、今の健康保険も外国人のほうが受給率、医者にかかる比率は低いのです。だから、ある意味では外国人が増えたことによって、今の年金と健康保険が支えられている面もあります。事実を見ていただいたらすぐわかります。厚生省の資料をご覧くださいければよいと思います。

地域問題研究所：最初のご質問の「特になし」というのは、ここでは計画的な内容の修正がないので、「社会情勢の変化など修正に至った背景・ポイント」が「特にない」という意味です。ですので、生活困窮者に対して、特に問題点や課題が何もないということではないということをご理解ください。

委 員：物価高、いろんな面で上がっている中で、それも社会変化でしょう。

部 会 長：ここの「特になし」という表現は、修正はなしという意味ですね。

委 員：社会情勢は変化しています。物価は上がっている、賃金は下がっている、生活困窮しているなかで、特になし、今までの継続だけでよいかという問題です。これに付け加えることはないですか。岩倉市としてほかに支援することはないですかということを私は聞きたいです。

部 会 長：中身について、何か追加の支援が必要なのではないかということですね。「特になし」は少なくとも表現は変えましょう。担当課としては、生活困窮者支援に関しては、今の制度をそのまま続けていくことで十分だと判断しているということですけども。それに対して今のお話は、生活保護受給世帯よりも低い収入でも生活保護を受けていない世帯がある。そこに対する明確な整備体制がいるということですね。

委 員：そういう方は独居世帯が多い。高齢で一人になってしまったが、家と畑はあるから対象外になる。市は固定資産を売却しなさいと、そんなことできるわけではない。それについてのケアをしてあげないと、実際、年間80万円では生活はしていけません。

部 会 長：そこは課題として担当課のほうにお伝えください。

委 員：困窮者支援という項目が出ている以上、そこはきちんとしていただきたいと思います。

部 会 長：そうですね、生活保護とは書いてない。

委 員：生活保護からの自立世帯数というのは、4世帯、5世帯とか少ない。分母がどのくらいあるかわからないが、生活保護を受けたら自立するのが非常に難しいとか、見方がわからないので教えてほしいです。

部 会 長：これは担当課にご意見をいただきたいということにしましょうか。

事 務 局：具体的な数字は今すぐにはお示しするすることはできませんが、傾向として一時的なものとして生活保護を受けるような状況になってしまったけれども自立支援、就職あっせん、職業訓練などで自立にもっていくのが基本スタンスです。ところが、高齢でなかなか自立への方向が見込めない方が増えていることから、自立世帯数を伸ばすというのは考えづらいのが現実です。生活保護になった健康状態や年齢などの状況によって、自立に向けて支援をするのか、それは難しいので適切な保護をするかという判断が必要になります。

委 員：YouTubeなどで聞いた話では、年齢が若い人が生活保護を受けて自立しようとしない人がいるようですが。

地域問題研究所：年齢別の話であれば恐らくわかると思いますが、ここには資料がないのでお答えできません。

部 会 長：年齢だけの問題ではありません。若い方でも病気で働けないケースもあるので、自立生活に移行できないのは年齢だけの問題ではありません。

委 員：年齢だけでは判断しづらいですね。

委 員：私が言いたいのは、高齢者の年金受給者の方の生活をきちんと支援することが一番必要なことだということです。真面目に生きてきた人が人生の最期を迎えるのに生活していけないような状態では申し訳ないです。生活保護がよいか悪いかは別にして、そういうものがあるのであれば、そういう制度をそういう方たちに手当できないものなのか、制約が多すぎて諦めるしかないのが実情です。子どもも支援してくれないとなると、そういう方たちのケア。民生委員が話し相手になるだけでよいのかどうかをきちんと検討していただきたいです。実際はもっと深刻です。

部 会 長：生活保護受給世帯以外の経済的に困窮している世帯への支援はどうなっているかというご質問が出たと、担当課に、ここに経済的支援と書かれているので何だろうか、質問が出たということでまとめたいと思います。

第1章健康福祉全体に関わる部分について

委 員：基本施策3：医療・感染予防の目標指標が「休日急病診療所を知っている市民の割合」となっていますが、知って使って満足できたかできないかという指標の方がよいと思いました。自分も利用した時に診療まで長時間待たされて大変だったので、知っているだけだったら意味がない。利用して満足度をしっかり把握して、対応をしないといけないと思います。

部 会 長：4ページを見ていただくと、基本成果指標としては、「連携協力、情報提供に対する満足度」となっていて、利用者の満足度ではないということですね。利用者の満足度は何かの形で把握をしていらっしゃるでしょうか、担当課に質問しましょう。

委 員：救急診療所に利用者アンケートを置いたらどうですか。

部 会 長：救急診療に来ているときはそんな余裕はないかも知れません。

基本施策8 子育て・子育て支援

委 員：「若い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」が意外と低い割には、「子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合」は高い。ここにギャップがあります。これは市民意向調査なので、若い子供を育てる人に特化したアンケートではないとは思いますが。

事 務 局：そうです。全階層に対して調査した結果です。

委 員：その影響もあってパーセンテージが低かったのかと思いました。分析として施設名やソフト面の両方の周知ができていなかったと書かれているので、その辺を頑張っていくとよいと思いました。

部 会 長：アンケートの中で、例えば、厳密に若い子どもの有無による格差は示せないかも知れませんが、若い世代と全体とで差があるのかどうか確認できると思いますので、何か注意書きがあればよいかも知れません。

委 員：例えば、40年以上前に子育てが終わっている年代に聞かれても、充実しているのかはわかりません。私も孫が大学世代ですから、実際はわからないので、指標の数値は違和感を感じます。アンケート結果では、全体値と施策対象年齢に応じた値を、別途データ収集されるようにしたほうが実際にあったデータになるのではないのでしょうか。

部 会 長：他市では、市民アンケートの単純集計と、年齢別等のクロス集計結果は資料として評価委員会に出していただいているところもあります。

事 務 局：指標の一覧表は資料として提供していますが、年代別にはなっていません。

部 会 長：いただける可能性があるならば、そうなっているのがわかるかもしれない。

事 務 局：全体のものだけでA3で4枚、10代から60代で6倍ぐらいの資料になります。

部 会 長：他市町では、何十ページの資料をいただいているところもあります。そうすると、我々は確認できますので、無理のない範囲でお願いします。

事 務 局：年代別にまとめられるか、検討させていただきます。

委 員：放課後児童クラブの利用人数が増えているが、入れない人はいますか。

事 務 局：凄く増えていますので、厳しいところもあると聞いています。

委 員：児童クラブに迎えに行くことがありますが大勢の子どもたちがいるので、共働きで預ける人も多くなってきましたので、夏休みはかなり施設的に満杯になると思います。せっかく新しくきれいに校内に建ててもらったが、もう既に満杯状態です。

委 員：小学校では教室開放しても入りきれない状態にあると聞いています。

委 員：たくさんの児童が部屋に入ること、子どもにストレスなどになることもあるらしいので。その辺も対策がとればよいかなと思います。

事 務 局：放課後児童クラブについては、長期休みの期間中の受け入れの開始時間早めてほしいとの要望の声もあります。施設面や人員配置の面など、どこまで要望に対応できるか難しい課題です。

部 会 長：放課後児童クラブは希望者が増えているけれども、それに現状で対応できているかどうか、たくさんの利用者がいるなかで運営上の課題はないだろうかなどについて、担当課に確認するようにしてください。

事 務 局：はい。

地域問題研究所：「岩倉市子ども未来応援計画」の策定をお手伝いした立場からお答えすると、放課後児童クラブは毎日に来ない子どもがいるのでなんとか収まっている状況です。夏休みなどの長期休暇期間中は利用者も増加するため、他の施設を児童クラブとして開放することで何とか対応している状況のようです。児童クラブの定員を増やすために施設を新たに建設すると、今後は子どもの人数自体がますます減ることも予想されるため過剰投資になることが懸念されることから、計画では、放課後子ども教室で対応していく考えにあります。現在、土曜日だけの実施に限られている放課後子ども教室を平日にも実施することによって、共働き世帯だけではない子どもも一緒に遊べるように一体的な運営を、官民連携も含めて体制づくりを進めて行く考えにあります。

委 員：毎年、問題提起されるが、お金のことも関わってきます。英語教室も行える民間事業者が放課後子ども教室の運営に加わると、より学びの場としても可能性が広がると思います。

地域問題研究所：単に子どもを遊ばせるだけではなくということですね。

委 員：コミュニティスクールなどと融合しながら活動をやるとよいと思います。

部 会 長：地域との連携ですね。ありがとうございます。

委 員：私も一時期、子どもを放課後児童クラブに預けたことがありますが、トラブルがあり預けるのを辞めました。それは7～8年ぐらい前のことですが、職員の数もいきわたっていないところがあったと思うので、手厚くしてほしいです。

部 会 長：学校ほどに手厚くできるかどうかはわからないかもしれません。

基本施策9 学校教育

委 員：学校施設については、随分きれいになったと実感しているところです。ぜひ、今後も進めてほしいです。特に、トイレをきれいにしていただけるとありがたいです。少しずつ進んでいます。

委 員：空調設備の設置は完了したと書いてあるが、本当に終わったのでしょうか。体育館に設置したのにまだ使えないのはなぜでしょうか。

事 務 局：この計画は来年の4月からの計画になりますので、「空調設備の設置は完了」と書いていますが、現在工事をしている10月末に完成する予定です。

部 会 長：P T A等にいつ使えるのかの情報を伝えていますかという質問にしましょう。計画書としては、改訂版ができるころには完了している予定ということです。

委 員：「家庭・地域との交流・連携活動の充実」ということでは、中学校児童に対する地域社会の人によるボランティアでの指導等が行われています。私の仲間も中学生に吹奏楽で10年以上指導しています。岩倉ではセントラル愛知交響楽団で音楽を指導されていますが、それとは別に教育長から指導者を出してほしいと言われてボランティアの指導者を中学校に送り込んでいるわけです。学校の先生の仕事が多すぎて部活動ができない事情がありますが、その一方で、地域

の違う年齢層の人と一緒にやるのが協調性や情操教育、社会性など、子どもの成長にとってもよいので、もっと積極的に進めたらどうかと思います。スポーツなどでも同じです。

部会長：「地域人材の協力を得ながら」とありますが、地域人材が十分いるのでしょうか。

委員：教育委員会からも意見をいただくが、実際、誰でもよいわけではなく、昨今は子どもをめぐって様々な事件も発生していますので、ある程度の経験や教育に対する考え方を見極めることが必要です。人材登録を進めているので、増えてはいます。

委員：文化活動やスポーツ活動をしている団体に要請をして、団体での活動年数なども勘案しながら社交性や協調性がある人を紹介・推薦していただければよいのではないのでしょうか。

委員：コミュニティスクールの目的とも近いです。岩倉中学校では授業アシスタントを募っています。それはよい意味でつながりづくりにもなっています。スポーツの指導も難しいですが、順番に進めつつあります。

基本施策10 生涯学習

委員：学校教育も重要だが生涯学習も重要。地域コミュニティの形成は仲間づくりから始まります。人のつながりがないと、孤独になります。横のつながりや地域のつながりがあるからこそ、幸せな生涯が送れます。文化活動は人と人のつながりづくりの一つの役割を果たします。生涯学習を続けるうえで、文化活動がサポート役となっています。ただ単に生涯学習だけではピンときません。

部会長：国の審議会でも、生涯学習の目的はまちづくりに参加をするということにあります。自分の知識を増やすことだけが生涯学習ではないと明確に言っています。学習を通して学んだ成果をどう地域社会に還元するかも大事です。

基本施策11 市民文化活動

委員：音楽のまちづくり推進ということで、中学校に訪問して指導をしているセントラル愛知に対する費用が何百万も発生しています。ジュニアオーケストラに関してもセントラル愛知さんが指導しています。ジュニアオーケストラは最初から演奏会、発表会ありきで、ジュニアの技量関係なく演奏会をしています。プロが入って演奏会をするので、そこそこの演奏になるが、それでよいのでしょうか。本当に青少年を育成していることになっているのでしょうか。ジュニアの自立を目的にするならば、準備から片付けまでジュニアだけで行う演奏会にしたほうがよいと思います。

事務局：運営の方向性に関するご意見ということで担当に伝えます。

委員：目標指標で「文化協会加入者数」の目標値が600人とありますが、一番多かったときは1,000人を超えていました。今後は高齢化で活動ができなくなる人も増えてきます。生涯学習センターで毎年20何講座、市民講座があります。生涯学習講座を受けた生徒が生涯学習サークル団体として登録して、講座の開催を継続支援するのはよいですが、そのまま何十年も継続支援を行うと文化協会へ

の新しい加盟団体が増えません。文化協会に入っても教育団体として減免は受けられるので、文化協会への加盟団体を増やそうとするのであれば、例えば、市から生涯学習登録団体の減免を10年間以内ぐらいに制限するように規約を改正すればよいと思います。市で何百万円も予算をかけて新しい講座を開催しているので、その結果、立ち上がった生涯学習サークル団体については、文化協会が受け皿になればよいと思います。

部会長：結論は、いろんな団体が文化協会に入る方向にというご提案ですね。計画でのい（１）「個別施策：③文化協会等への活動支援」では「文化協会等」という風に「等」を加筆したのは、今のご発言のような背景がある気がします。

委員：現状維持だけでは衰退していきます。

部会長：他地域でも、文化協会の加盟団体が減っている状況が見受けられます。必ずしも文化協会に入ることだけを基準にすべきではないという議論があります。

委員：自分たちでやるのはよいと思います。大事な税金を使っている以上、自分たちの活動だけをやっているのに20年、30年も市の助成金で援助するのはいかなものかと思います。

事務局：支援と書くのは、現状は十分ではないということですか。

委員：継続に対しての支援はされていると思います。団体メンバーの高齢化などを背景に、県の文化協会連合会や各市町村でも相当脱退している状況にあります。活動団体、加盟団体を増やす方向にしないと、愛知県文化協会連合会も設立50年になりますが、今後はじり貧状態になっていきます。お金を出すだけでは支援になりません。

部会長：基本施策名は「市民文化活動」です。市民全体の文化活動を盛り立てていくということです。文化協会に加盟をして、文化協会に対して支援するということがイコールではないと思われます。色々な団体等を支援していくという方向性なのではないでしょうか。その1つには文化協会もあるという位置づけではないでしょうか。

事務局：そういったご意見もあり、文化協会「等」という表現を加えました。もともと個別計画の名称と内容が違っているので、協会だけに限定している書き方に見えてはいけなかった次第です。

委員：それはよいことです。ただ音楽のまちづくりや文化祭でも、まとめる団体をきちんと継続できるようにしていかないと継続できなくなります。

部会長：スポーツ協会も、構成する団体があると思いますが、必ずしもすべてのグループが協会に入っているわけでもないと思いますがいかがでしょうか。

委員：学生メンバーを組んでも、サッカーや野球などに入りません。自分たちで好きなところで、好きな人とやりたいというのもあるので、一概に言えません。

委員：要は施設を使ったり、恩恵を受けたり、税金を使っている以上、ボランティアとしてお返しをするような精神がなければ、税金を無駄にするような感じになります。もっと有効に使い方を考えたほうがよいと思います。

部会長：わかりました。この意見があったということは担当課に伝えましょう。ありがとうございました。

部 会 長：今日は、11. 市民文化活動までご意見をいただきました。残りの基本施策は、
あと7つあります。

5 その他

次回の会議日程について事務局より説明